

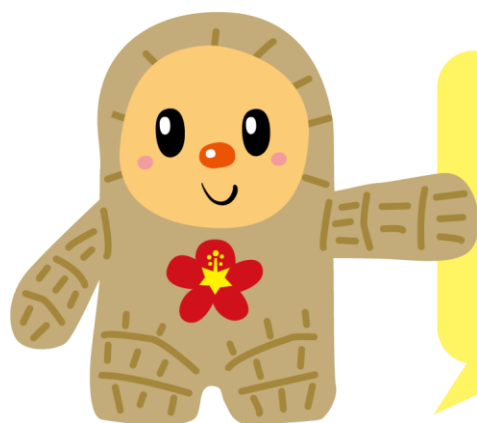
## 確定申告(所得税・町県民税)受付期間の延長について

与那原町での確定申告(所得税・町県民税)の受付は、感染症対策のとれる会場の確保が困難なため3月15日までとなります。

3月16日(火)から4月15日(木)までの所得税の申告は、那覇税務署の指定する申告会場をお願いします。

また、申告会場は混雑し待ち時間が長くなるため感染症対策の観点からも、**パソコンやスマートフォン等によるe-Tax(電子申告・納税)**を是非ご利用ください。

※町県民税の期限後申告は、6月1日(火)から税務課窓口で行います。



申告は密を避け、  
簡単・便利な  
e-Taxで！！



e-Tax

## 確定申告会場におけるマスクのご着用のご願いについて

確定申告会場では、アルコール消毒や職員のマスク着用など感染症の感染拡大防止対策を行っています。

来場を予定されている皆様におかれましても、マスクの着用やアルコール消毒などの感染予防をお願いします。

また37.5度以上の発熱がある方、体調のすぐれない方は体調の良い日に来場をお願いします。

※状況によりアルコール消毒液の補充できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

感染症の予防及び感染拡大防止に  
ご協力をお願いします。

